

結婚相談所の運営に必要な法律知識を習得できます！

消費者契約法

特定商取引法

景品表示法

個人情報保護法

実際に起きた様々なトラブル事例とともに具体的に分かり易く解説！

不当条項

以下のような消費者の利益を不当に害する条項は無効となります。

事例

① 事業者の損害賠償責任を免除する条項

会員同士でトラブルになった場合は、本人同士の問題なので、相談所は一切責任を負いません。

② 消費者の支払う損害賠償額を予定する条項

中途解約する場合は、解約手数料の5万円をお支払いいただきます。

書面は必ず全部読み上げる必要があるの？

紙を郵送じゃなくて、データをメールで送るんじゃダメなの？

書面の事業者控えって必ず送ってもらわないとダメなの？

書面はお客さんの家のポストに入れれば交付なの？

システムに登録が完了してても

お見合いが成立していても

もうお見合いをしても

クーリング・オフされると
全額返金なの？！

結婚相談業コンプライアンス基礎研修 オンライン

更に

結婚相談所を運営していく上で非常に重要なポイントも解説！

証明書類の重要性
とトラブル

証明書類を
出さない人による
トラブル
お願いを
してくる
増えています！

結婚相談業と
人権への注意

私たち結婚相談業は
人権に慎重に
配慮しなければ
いけません

2023年 1月～4月 開催日程

1月 26日 (木)

2月 23日 (木)

3月 30日 (木)

4月 27日 (木)

時間 : 13:00 ~ 15:00

申請方法

受講費用

① 申請フォームから申請

以下のフォームURLまたは右のQRコードから
<https://www.counselors.jp/license/entry.html>

② メールで申請

以下のメールアドレスまたは右のQRコードから
info@counselors.jp



受講料 : 5,500円 (税込)

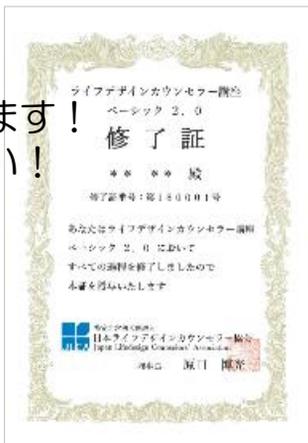
※ お申し込み後に御請求書PDFをメールでお送り致します。お振り込み後にZoomの参加URL等をお送り致します。

※ 紙の請求書をご希望の方はその旨ご連絡下さい。郵送にてお送りさせていただきます。

■ 希望受講日 お名前 ご住所 電話番号 相談所名をご連絡下さい！

修了証

修了証をお送り致します！
PRにもご活用下さい！



研修資料

講座で資料した、法律と様々な事例が
記載された研修資料をお送りします！

ライフデザインカウンセラー
ベーシック講座
オンライン



特定非営利活動法人
日本ライフデザインカウンセラー協会
Japan Lifedesign Counselors' Association

更に マル適マークCMS取得の結婚相談所のみが受けられるサポートから

JLCA通信 3ヶ月間お送りします！



業界で実際に起きた
トラブル事例とその対策を
紙面でお届け！

オンライン研修
1回参加できます！

証明書類（源泉徴収票等）で
確認できない収入



JLCA
プロフィール・身上書に
ある個人情報 ない個人情報 研修

結婚相談所の運営に役立つ
月別テーマの
オンライン研修！

オンライン

もし
プロフィール・身上書
に書かれた情報が嘘だったら？！



マル適マークCMSとは



法律を遵守した結婚相談所が取得できる認証
婚活をする消費者の安心・安全の目印です

全国で
約600事業所
が取得

取得結婚相談所の運営をJLCAが全力サポート致します！

ZOOMオンライン説明会 大好評開催中！

1月 27日（金）

2月 24日（金）

【時間】 13:00~14:00

お申し込みはメールで！



info@counselors.jp



「説明会参加希望」
とお送り下さい！